



2026

ロイズの日本における現状

ロイズ・ジャパン株式会社

目次

はじめに	1
第 1 部 ロイズの日本における営業	2
Ⅰ．特定法人	3
Ⅱ．ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者	4
Ⅲ．日本における保険引受けの仕組み	4
Ⅳ．事業の運営	5
Ⅴ．主要な業務の内容	6
Ⅵ．その他の経営情報	7
第 2 部 ロイズの日本における保険引受事業の概況	8
Ⅰ．事業の概況	9
Ⅱ．直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
Ⅲ．正味収入保険料と正味支払保険金の推移	9
Ⅳ．資産運用の概況	12
Ⅴ．日本におけるソルベンシー・マージン比率	13
Ⅵ．経理の状況	20
第 3 部 ロイズの概況	26
Ⅰ．概要	27
Ⅱ．法規制・監督	27
Ⅲ．ロイズ・マーケット	28
Ⅳ．ロイズの資本構造	29
Ⅴ．ロイズの格付	29
Ⅵ．ロイズおよびそのメンバーの財務成績	30

はじめに

2025年は、地政学的リスクの高まりやAIをはじめとする技術革新の進展に伴う新たなリスクの顕在化など、リスク環境が大きく変化した一年となりました。

ロイズは、米国カリフォルニア州の山火事をはじめとする自然災害に係る保険金請求に対応し、複雑化する国際情勢に起因する様々なリスクに対する保険カバーを提供しました。また、新たに生じる保険ニーズにも応え、世界を代表する保険市場としての役割を果たしました。

その結果、総収入保険料は前年比4.2%増の578億7,000万ポンド(12兆2,325億円)に達しました。保険引受利益は52億800万ポンド(1兆1,008億円)、税引前当期純利益は105億9,400万ポンド(2兆2,393億円)となりました。ロイズ・マーケットは、強固な財務基盤と高い信用格付けを維持し、引き続き堅調な業績を収めました。

また、2025年はロイズにとって、新たな経営体制のもとで新たな戦略を策定し、今後の事業方針を示した重要な一年となりました。

この戦略では、「世界を代表する保険市場」であり続けることを目標に掲げ、持続的な収益性の向上、より効率的なロイズ・マーケットの運営、ロイズ独自の資本モデルを背景にした引受能力の強化、そして魅力ある市場文化の実現を戦略推進の柱としています。

さらに、市場参加者等からの信頼をより一層高めるため、ガバナンス改革にも取り組んでいます。

また、AIをはじめとする技術革新の進展や、エネルギー安全保障・インフラ投資の拡大に伴い、新たなリスクや保険ニーズが生まれています。ロイズはこれらの環境変化を成長機会と捉え、複雑化・高度化するリスクに対応した保険ソリューションの提供を推進するとともに、世界各国に展開するネットワークを活用し、グローバル市場における競争力の強化を進めています。

ロイズの使命は、保険という仕組みを通じて、社会が直面する複雑かつ多様なリスクに立ち向かう力を提供し、より勇敢な世界の実現を支援することにあります。私たちは、技術革新を積極的に取り入れながら、柔軟かつ信頼性の高い保険商品を提供し、顧客の安心と社会全体の持続的な繁栄を支える存在であり続けます。

これからもロイズは、多様性を尊重し、すべての人が能力を最大限に発揮できる社会的な環境づくりを推進するとともに、変化する世界において必要とされる保険を提供し続ける、グローバルな保険市場の中核としての役割を果たしてまいります。

日本においては、明治以来の再保険取引に加えて1997年に元受事業を開始して以降、通常のリスクに対応する保険はもちろん、特殊なリスクについても取り扱ってまいりました。引き続き本邦損害保険市場を支援するために、先進性、躍動性、そして効率性を兼ねそろえたロイズのプラットフォームを展開し、革新的かつ専門的な保険ソリューションを提供してまいります。

※換算レート£1=¥211.38

本資料は、保険業法第111条、第199条並びに第240条第1項第3号に基づいて作成した「ディスクロージャー誌」です。

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人	3
II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者	4
III. 日本における保険引受けの仕組み	4
1. 総代理店	4
2. 総代理店契約	4
IV. 事業の運営	5
1. ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役	5
2. ロイズ・ジャパン株式会社の会計監査人	5
3. 監査	5
4. 組織図	5
V. 主要な業務の内容	6
1. 販売保険種目	6
2. 保険募集	6
(1) 勧誘方針	6
(2) 損害保険代理店	6
(3) ブローカー（保険仲立人）	6
3. 保険金支払手続	6
VI. その他の経営情報	7
1. リスク管理	7
2. コンプライアンス	7
3. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての 合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）	7
4. お客様に関する情報の保護	7
5. 反社会的勢力への対応	7
6. 苦情・相談窓口	7
7. 指定紛争解決機関について	7
8. 子会社の情報	7

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人

1995年（平成7年）の保険業法改正（平成7年法律第105号、1996年（平成8年）施行）では、ロイズを想定して、あらたに「特定法人」（外国の法令に基づいて設立された法人）の規定が設けられました。この規定に基づいて、ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）は、特定法人として、ロイズ・ジャパン株式会社（ロイズが100%出資する子会社、1996年9月設立）を総代理店と定め、ロイズのメンバー（保険業法上は「引受社員」といいます。）が日本において損害保険業を行うことのできる「特定損害保険業」の免許を1997年1月に取得し、同年4月より営業を開始しました。

（法律抜粋）

保険業法第二百十九条 次の各号のいずれにも該当する法人（以下この節において「特定法人」という。）は、保険の引受けを行う当該特定法人の社員（以下「引受社員」という。）の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係る当該特定法人及びその引受社員の業務の代理をする者（以下この節において「総代理店」という。）を定め、引受社員が日本において保険業を行うことについて、内閣総理大臣の免許を受けることができる。

- 一 外国の特別の法令により設立された法人であること。
 - 二 その社員である者が、外国の法令の特別の規定により、当該外国において保険業の免許（当該免許に類する許可、登録その他の行政処分を含む。）を受けないで、保険業を行うことが認められていること。
- 2 前項の免許は（中略）特定損害保険業免許の二種類とする。
（中略）
- 5 特定損害保険業免許は、引受社員が日本における事業として第三条第五項第一号に掲げる保険の引受けを行い、又はこれに併せて同項第二号若しくは第三号に掲げる保険の引受けを行うことに係る免許とする。
- 6 特定法人が第一項の免許を受けた場合には、当該特定法人の引受社員は、第三条第一項及び第百八十五条第一項の規定にかかわらず、第二項の免許の種類に従い、総代理店の事務所において日本における保険業を行うことができる。

II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者

松山 博志

III. 日本における保険引受けの仕組み

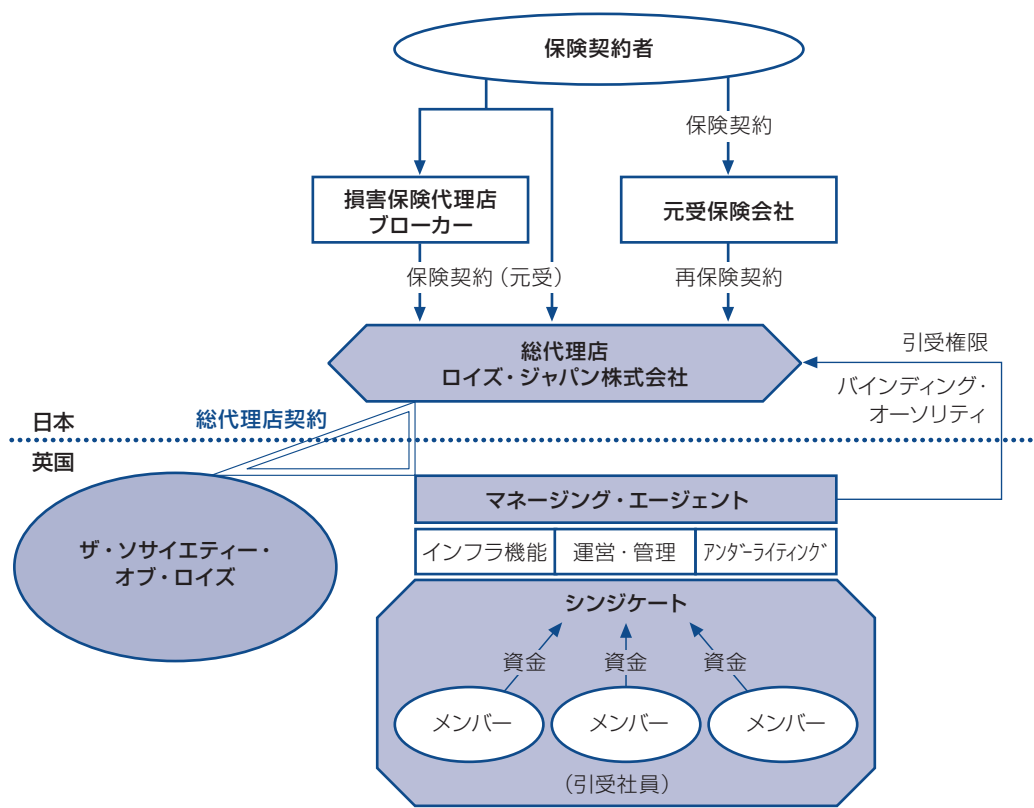
1 総代理店

保険業法の特定法人の規定において、ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）は日本国内における総代理店を定め、ロイズのメンバー（引受社員）は総代理店を通じて保険業を行うことができる、とされています。これに従いロイズの日本における総代理店であるロイズ・ジャパン株式会社が設立され、メンバーの日本における損害保険の引受けならびにロイズおよびメンバーの業務の代理を行っています。

総代理店	ロイズ・ジャパン株式会社	概要
本店所在地	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	
主たる事業目的	ロイズの引受社員の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係るロイズ及びその引受社員の業務の代理	
資本金	1,000万円	
出資関係	ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ） 100%出資	
代表者	代表取締役社長 松山 博志	

2 総代理店契約

参加を希望するシンジケートのマネージング・エージェントは、ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズと総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の3者間で総代理店契約（Agency Agreement）を交わすことにより、日本での保険引受けを行っています。



IV. 事業の運営

1 ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役（2026年7月1日現在）

代表取締役社長

松山 博志

取締役

エマ・ロインズ
Emma Loynes

ロイズAPMEA地域CEO兼ロイズ・アジアCEO
APMEA Chief Executive Officer and Chief Executive Officer-Lloyd's Asia

取締役

トレイシー・ブライアン
Tracey Bryan

ロイズAPMEA地域副CEO兼APMEA地域・規制コンプライアンス・ヘッド
APMEA Deputy Chief Executive Officer and Head of Regulatory Affairs & Compliance - APMEA

監査役

森住 恵二

森住公認会計士事務所

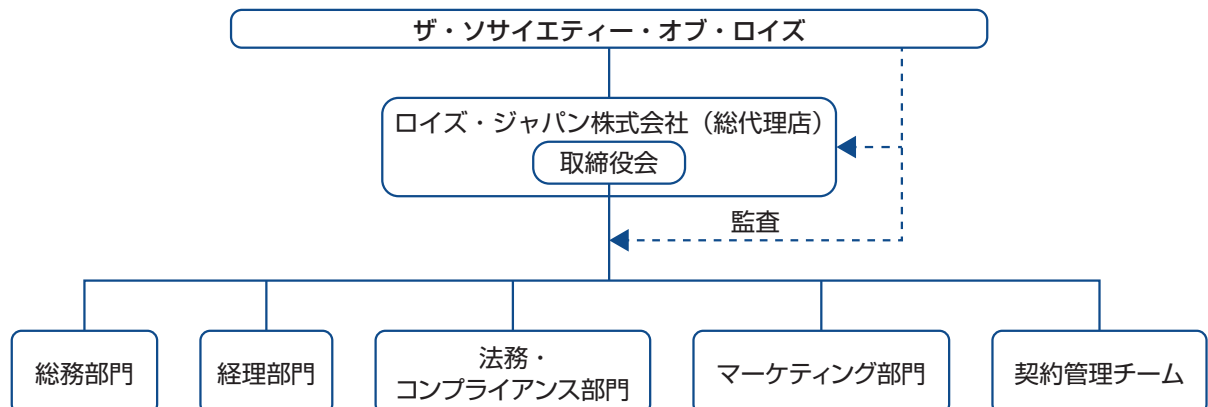
2 ロイズ・ジャパン株式会社の会計監査人（2026年7月1日現在）

該当がありません。

3 監査

ロイズの日本における保険引受事業ならびにロイズ・ジャパン株式会社の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人によるレビュー（Review of Financial Statements）を受けております。また、ロイズ内部監査チームによる内部監査も受けています。

4 組織図



V. 主要な業務の内容

1 販売保険種目

ロイズは、ロイズ・ジャパン株式会社を通じ、日本国内において主に次の種目の損害保険を取り扱っています。

火災保険、海上保険、運送保険、賠償責任保険、信用保険、動産総合保険、費用・利益保険

2 保険募集

(1) 勧誘方針

ロイズ・ジャパン株式会社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、保険商品を販売する場合の勧誘方針を以下のとおり定めています。

- 商品の販売にあたっては、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法及びその他の各種法令等を遵守し、適正な販売に努めます。
- お客様の保険商品に関する知識を考慮し、商品の内容を正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明を心掛けます。
- お客様の保険の購入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品のご案内に努めます。
- 商品の販売にあたっては、場所・時間・方法について十分配慮するよう心掛けます。
- プライバシー保護の観点から、お客様の情報の管理には万全を尽くします。
- 保険事故が発生した場合には、保険金のお支払い手続きに関して適切かつ迅速に処理するよう努めます。
- お客様からのお問い合わせには、親切・丁寧に対応し、また商品開発にあたっては、お客様のご意見・ご要望を反映するよう努めてまいります。

(2) 損害保険代理店

ロイズ・ジャパン株式会社がお客様と直接保険契約を締結するほか、損害保険代理店と代理店委託契約を交わして、保険契約の締結、保険料の領収などの業務を委託しています。

委託代理店数

年	度	2023年度末	2024年度末	2025年度末
代	理	36	36	23
店	数			

(3) ブローカー（保険仲立人）

保険業法に基づく登録を受けた日本国内の保険ブローカー（保険仲立人）により、お客様とロイズ・ジャパン株式会社との間で保険契約締結の媒介が行われる場合があります。

3 保険金支払手続

保険金請求の手順としては、まず契約者・被保険者が取扱代理店またはロイズ・ジャパン株式会社に連絡し、保険金請求の手続を取ること（保険金請求書類の提出等）が必要です。ロイズ・ジャパン株式会社は、必要な損害調査や事実確認等を行い、請求が妥当と認められた場合には、支払額の協定を経て、被保険者が指定する口座にロイズ・ジャパン株式会社から保険金が支払われます。

VI. その他の経営情報

1 リスク管理

ロイズ・ジャパン株式会社は、ロイズのリスク管理および内部統制方針に準拠し、ロイズの定めるフレームワークおよびツールを活用し、リスク管理を行っています。また、保険引受リスクについては、ロイズの定めるリスクアペタイト等の枠組みに基づき、マネージング・エージェントが管理方針を策定しています。日本におけるロイズの保険引受けは、総代理店であるロイズ・ジャパン株式会社が当該方針に従い管理しています。

2 コンプライアンス

ロイズ・ジャパン株式会社は、ロイズのガバナンス・方針を踏まえ、コンプライアンス推進に係る各種マニュアルを整備し、社内研修を通じて法令等遵守の意識を醸成し実践する業務環境の実現を図っています。

3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）

該当がありません。

4 お客様に関する情報の保護

ロイズ・ジャパン株式会社は、業務上必要な範囲においてお客様に関する情報を取得しています。取得した情報については、契約の引受け・管理、保険金の支払い、お客様に提供する保険商品・サービスの案内等に利用しており、その管理については個人情報保護に関して適用される法令等を遵守し、情報の漏洩・不正なアクセスを防止するための適切な措置を講じています。

5 反社会的勢力への対応

ロイズ・ジャパン株式会社は、反社会的勢力に対し、企業が暴力団を始めとする反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方や具体的な対処方針として内閣府より示された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）の基本原則に基づき対応します。

6 苦情・相談窓口

苦情・ご不満は、下記で承っております。

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ
日本における総代理店
ロイズ・ジャパン株式会社
住所：東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビルディング6階
電話：03-4520-6760
e-mail: LJI_customer@lloyds.com

7 指定紛争解決機関について

ロイズは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である「一般社団法人保険オンブズマン」と手続実施基本契約を締結しています。詳細はウェブサイトをご確認ください。

【保険オンブズマン】

<https://www.hoken-ombs.or.jp/>

電話：03-5425-7963

受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時（土日、祝日、年末年始等を除く）

8 子会社の情報

該当がありません。

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況	9
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移	9
1. 正味収入保険料と元受正味保険料の推移	9
2. 受再正味保険料と支払再保険料の推移	10
3. 解約返戻金と保険引受利益の推移	10
4. 正味支払保険金と元受正味保険金の推移	10
5. 受再正味保険金と回収再保険金の推移	10
6. 従業員1人あたりの元受正味保険料	11
7. 契約者（社員）配当金の額	11
8. 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移	11
9. 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移	11
10. 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	11
11. 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	12
12. 出再保険料の格付ごとの割合	12
13. 未収再保険金の額	12
IV. 資産運用の概況	12
1. 資産運用の方針	12
2. 運用資産の内訳	12
3. 利息及び配当金収入・運用利回り	12
4. 海外投融資	12
5. 有価証券	12
6. 貸付金	12
7. 有形固定資産	13
8. 特別勘定	13
9. 時価情報等	13
V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率	13
1. 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）	13
2. ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額	14
3. 適格資本の額の構成に関する事項	14
4. 所要資本の額の構成に関する事項	15
5. 経済価値ベースのバランスシートに関する事項（単体ベース）	16
6. 外国証券の種類別差異調整に関する事項	18
7. 保険負債の商品別差異調整に関する事項	18
8. ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項	19
9. ソルベンシー・マージン比率の計算（単体ベース）に用いられた前提及び手法に関する事項	19
10. ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続き並びに体制の概要	19
VI. 経理の状況	20
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	21
3. キャッシュ・フロー計算書	22
4. 経理に関する指標	22
(1) 支払備金・責任準備金	22
(2) 責任準備金積立水準	22
(3) 引当金の状況	23
(4) 貸付金償却の額	23
(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	23
(6) 事業費の明細	23
5. 責任準備金の残高の内訳	23
6. 期首時点支払備金の当期末状況	24
7. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額推移表	24
8. 保険業法に基づく債権	25
9. 元本補てん契約のある信託に係る債権の状況	25
10. 財務諸表についての代表者による確認	25

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況

ロイズの日本における2025年度（令和7年度：自2025年4月1日至2026年3月31日）の正味収入保険料は497百万円と、主に信用保険、および費用・利益保険の保険料が増加したことにより、前期と比較して35.0%の増収となりました。

一方、正味支払保険金は、22百万円減少して52百万円となりました。また、支払備金は85百万円の繰入、責任準備金は199百万円の繰入となりました。

保険引受に係る営業費及び一般管理費は前期より31百万円増加し187百万円となりました。また、諸手数料及び集金費は、主として直扱契約の増加に伴い、前期より80百万円減少し55百万円となりました。さらに為替差損2百万円を計上した結果、保険引受損失は87百万円となりました。

資産運用については利息及び配当金収入5百万円、為替差益224百万円を計上し、経常利益は142百万円となりました。

さらに価格変動準備金の繰入2百万円、法人税等436百万円の支払いの結果、当期純損失は296百万円となりました。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円、%）

区 分	年 度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益		377	430	737	433	726
経 常 利 益		△164	55	284	△50	142
当 期 純 利 益		△585	△381	△250	△525	△296
純 資 産 額		537	889	804	1,304	3,511
総 資 産 額		2,924	3,043	2,861	3,697	6,158
責 任 準 備 金 残 高		1,284	1,254	842	954	1,154
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率		-	-	-	-	399.8
従 業 員 数		16名	17名	16名	15名	14名
正 味 収 入 保 険 料 の 額		210	284	195	368	497

- （注）1. 従業員は総代理店の日本における従業員数を参考として載せました。
2. 特別勘定又は積立勘定として経理された資産額、貸付金残高及び有価証券残高は該当がありません。
3. 引受社員の数が非常に多く、算出に時間が掛かり困難であることから、税金に係る費用（法人税及び住民税、法人税等調整額）、及び資産・負債（未払法人税等、繰延税金資産・負債）については支払が確定したものののみ計上しています。
4. ソルベンシー・マージン比率については、新制度導入後の比率を記載しております。

III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移

1 正味収入保険料と元受正味保険料の推移

（単位：百万円、%）

種 目	年 度	2023年度				2024年度				2025年度			
		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料	
		金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
火 災 保 険		5	△56.2	145	7.3	6	22.3	120	△17.5	8	31.7	145	21.0
海 上 保 険		91	11.8	11	1.2	100	10.2	11	△7.0	103	2.9	11	0.5
傷 害 保 険		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		99	△48.0	1,227	16.1	261	162.5	3,161	157.6	385	47.5	4,633	46.5
（うち賠償責任保険）		(53)	(△30.3)	(643)	(54.0)	(116)	(117.8)	(1,415)	(119.8)	(88)	(△24.5)	(1,073)	(△24.2)
（うち信用・保証保険）		(△0)	(△103.3)	(△2)	(△103.3)	(79)	(-)	(930)	(-)	(210)	(164.4)	(2,501)	(168.8)
合 計		195	△31.2	1,384	14.9	368	87.9	3,292	137.8	497	35.0	4,789	45.4

- （注）正味収入保険料は、元受保険料と受再保険料の合計額から支払再保険料を控除した額となっています。なお、積立型保険の引受は行なっておりません。

2 受再正味保険料と支払再保険料の推移

(単位:百万円,%)

種 目 \ 年 度	2023年度				2024年度				2025年度			
	受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料	
	金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率
火 災 保 険	-	-	140	13.4	-	-	113	△18.9	-	-	136	20.4
海 上 保 険	313	13.5	233	13.5	344	9.9	254	8.9	345	0.5	253	△0.4
傷 害 保 険	-	△100.0	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	17	34.9	1,145	30.3	19	13.4	2,919	155.0	21	11.9	4,269	46.2
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(590)	(73.0)	(-)	(-)	(1,298)	(120.0)	(-)	(-)	(985)	(△24.1)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(△1)	(△103.3)	(-)	(-)	(850)	(-)	(-)	(-)	(2,290)	(169.3)
合 計	330	7.1	1,519	23.7	363	10.1	3,288	116.5	367	1.1	4,659	41.7

3 解約返戻金と保険引受利益の推移

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2023年度		2024年度		2025年度	
	解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益
火 災 保 険	0	233	-	△ 3	-	0
海 上 保 険	-	43	-	65	-	13
傷 害 保 険	-	33	-	-	-	-
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-
そ の 他	10	△ 94	-	△ 124	64	△ 101
(うち賠償責任保険)	(-)	(△38)	(-)	(△35)	(64)	(14)
(うち信用・保証保険)	(10)	(34)	(-)	(△62)	(-)	(△115)
合 計	10	215	-	△ 62	64	△ 87

4 正味支払保険金と元受正味保険金の推移

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2023年度		2024年度		2025年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
火 災 保 険	-	-	-	-	-	-
海 上 保 険	81	-	54	-	51	-
傷 害 保 険	-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-
そ の 他	0	120	20	121	0	66
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(0)	(1)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	81	120	74	121	52	66

5 受再正味保険金と回収再保険金の推移

(単位:百万円,%)

種 目 \ 年 度	2023年度				2024年度				2025年度			
	受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
火 災 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海 上 保 険	177	167.2	95	706.4	114	△35.5	60	△37.3	65	△42.9	13	△77.7
傷 害 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	0	-	120	334.1	-	△100.0	100	△16.3	-	-	65	△34.5
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(-)	(△100.0)	(-)	(-)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(△100.0)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	177	167.2	216	445.8	114	△35.5	160	△25.6	65	△42.9	79	△50.6

6 従業員1人あたりの元受正味保険料

(単位:百万円)

区 分	年 度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従 業 員 一 人 あ た り 元 受 正 味 保 険 料		54	70	86	219	342

(注) すべての業務を総代理店に委託しているため、従業員一人あたり元受正味保険料については参考までに総代理店の日本における従業員数によりました。

7 契約者(社員)配当金の額

該当がありません。

8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移

(単位: %)

種 目	年 度	2024年度			2025年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災 保 険		-	153.1	153.1	-	83.9	83.9
海 上 保 険		54.0	17.6	71.6	50.2	10.0	60.2
傷 害 保 険		-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-
そ の 他		7.9	101.6	109.5	0.1	58.8	58.9
(うち賠償責任保険)		(0.2)	(106.0)	(106.2)	(-)	(67.9)	(67.9)
(うち信用・保証保険)		(-)	(83.7)	(83.7)	(-)	(51.5)	(51.5)
合 計		20.3	79.5	99.9	10.5	49.1	59.6

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受にかかわる営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

9 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移

(単位: %)

種 目	年 度	2024年度			2025年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災 保 険		△0.6	26.6	26.0	0.2	20.1	20.2
海 上 保 険		17.1	5.4	22.4	26.1	3.3	29.3
傷 害 保 険		-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 険		-	-	-	-	-	-
そ の 他		16.1	52.5	68.7	17.6	35.3	52.9
(うち賠償責任保険)		(△0.3)	(63.3)	(63.0)	(15.7)	(29.6)	(45.3)
(うち信用・保証保険)		(△21.5)	(360.0)	(338.5)	(41.8)	(79.7)	(121.4)
合 計		15.3	42.9	58.2	17.8	30.5	48.3

- (注) 1. 地震保険に係る金額を除いて記載しています。
2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受にかかわる営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
4. 合算率=発生損害率+事業費率
5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

10 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位: %)

区 分	年 度	2023年度	2024年度	2025年度
国 内 契 約		100.0	100.0	100.0
海 外 契 約		-	-	-

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

11 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合 (%)
2025年度	2	100.0
2024年度	2	100.0

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者（プール出再を含む）を対象にしています。

12 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2025年度	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
2024年度	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(注) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。
格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用し、同社の格付がない場合は、A.M.Best社の格付を使用しています。

13 未収再保険金の額

(単位：百万円)

種目計		2023年度	2024年度	2025年度
1	年度開始時の未収再保険金	8	120	18
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	216	160	79
3	当該年度回収等	104	262	97
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	120	18	-

(注) 地震保険に係る金額を除いています。

IV. 資産運用の概況

1 資産運用の方針

保険金支払に要する資金の流動性を確保するため、現時点では資産の運用は預貯金に限っています。従って、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、貸付金、土地及び建物、および海外投融資はありません。

2 運用資産の内訳

(単位：百万円,%)

区 分	年 度	2023年度		2024年度		2025年度	
		金額	総資産に対する割合	金額	総資産に対する割合	金額	総資産に対する割合
預 貯 金		1,645	57.5	1,272	34.4	1,282	20.8
代 理 業 務 貸		1,027	35.9	2,077	56.2	4,564	74.1
運 用 資 産 計		2,672	93.4	3,349	90.6	5,847	94.9
総 資 産		2,861	100.0	3,697	100.0	6,158	100.0

(注) 運用資産としては、預貯金のほか総代理店が管理している普通預金（貸借対照表上は「代理業務貸」）を保有しています。

3 利息及び配当金収入・運用利回り

(単位：百万円,%)

区 分	年 度	2023年度		2024年度		2025年度	
		利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り
預 貯 金		0	0.01	1	0.04	5	0.10

(注) 預貯金には総代理店が管理している普通預金（貸借対照表上の「代理業務貸」）より生じた利息を含めています。

4 海外投融資

該当がありません。

5 有価証券

該当がありません。

6 貸付金

該当がありません。

7 有形固定資産

該当がありません。

8 特別勘定

該当がありません。

9 時価情報等

該当がありません。

V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率

1 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

（単位：％、百万円）

区分（単体ベース）		2024年度末	2025年度末	増減
Tier1適格資本の額（B）－（C）	（A）	－	4,134	－
	Tier1適格資本に係る基礎項目の額	（B）	4,134	－
	Tier1適格資本に係る調整項目の額	（C）	－	－
Tier2適格資本の額（E）－（F）－（G）	（D）	－	－	－
	Tier2適格資本に係る基礎項目の額	（E）	－	－
	Tier2適格資本に係る調整項目の額	（F）	－	－
	Tier2適格資本への上限適用による控除の額	（G）	－	－
適格資本の額（A）＋（D）		①	4,134	－
生命保険リスクの額		（a）	－	－
損害保険リスクの額		（b）	141	－
巨大災害リスクの額		（c）	3	－
市場リスクの額		（d）	802	－
信用リスクの額		（e）	284	－
オペレーショナル・リスクの額		（f）	162	－
マネジメント・アクションの効果の上限超過額		（g）	－	－
分散効果の額		（h）	263	－
所要資本の額（税効果考慮前）（a）＋（b）＋（c）＋（d）＋（e）＋（f）＋（g）－（h）		（i）	1,131	－
所要資本の税効果の額		（j）	97	－
所要資本の額（税効果考慮後）（i）－（j）		②	1,034	－
ソルベンシー・マージン比率 ①／②		－	399.8	－

（注）「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）及び第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）並びにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

●ソルベンシー・マージン比率とは

- ソルベンシー・マージン比率は、損害保険会社が通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力（そなえ）を持っているかを示す重要な指標です。この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができており一定の健全性が確保されていると評価されます。
- 2025年度期末決算からは、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができており一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。2025年度期末決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（％）} = \frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$$

●適格資本・所要資本

- 適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産およびそれに準ずる資産が含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層（Tier）に分類されます。Tier1 適格資本は、継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。Tier2 適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。
- 所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

2 ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位:百万円,%)

要約 (単体ベース)			
項 目	イ	ロ	ハ
	2024年度	2025年度	増減
適格資本の額 (A)	-	4,134	-
所要資本の額 (B)	-	1,034	-
ソルベンシー・マージン比率 ((A) / (B))	-	399.8	-

3 適格資本の額の構成に関する事項

(単位:百万円)

適格資本の額の構成		
項 目	イ	ロ
	2024年度	2025年度
Tier 1 適格資本の額 ((B) - (C)) (A)	-	4,134
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額 (B)	-	4,134
算入制限のないTier1 資本調達手段の額	-	-
算入制限のあるTier1 資本調達手段の額	-	-
資本調達手段以外のTier1 適格資本の額	-	4,134
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	-	△ 13,346
資本剰余金 (Tier2 適格資本に算入されるものを除く) の額	-	-
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	-	-
その他の拠出金等の額	-	17,485
経済価値ベースの調整額	-	△ 5
Tier1 適格資本に係る調整項目の額 (C)	-	-
Tier2 適格資本の額 ((E) - (F) - (G)) (D)	-	-
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額 (E)	-	-
Tier2 適格資本に係る調整項目の額 (F)	-	-
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額 (G)	-	-
適格資本の額 ((A) + (D))	-	4,134

4 所要資本の額の構成に関する事項

(単位: 百万円)

所要資本の額の構成 (単体ベース)		
項 目	イ	ロ
	2024年度	2025年度
生命保険リスクの額 (A)	-	-
損害保険リスクの額 (B)	-	141
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	-	30
自動車保険類似の商品に係るリスクの額	-	-
財物保険類似の商品に係るリスクの額	-	96
その他保険に係るリスクの額	-	40
巨大災害リスクの額 (C)	-	3
巨大自然災害リスクの額	-	-
その他の巨大災害に係るリスクの額	-	3
マネジメント・アクションの効果の額	-	-
市場リスクの額 (D)	-	802
金利リスクの額	-	20
スプレッドリスクの額	-	5
為替リスクの額	-	781
資産集中リスクの額	-	150
マネジメント・アクションの効果の額	-	-
信用リスクの額 (E)	-	284
オペレーショナル・リスクの額 (F)	-	162
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	-	-
分散効果の額 (H)	-	263
所要資本の額 (税効果考慮前) (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H) (I)	-	1,131
所要資本の税効果の額 (J)	-	97
所要資本の額 (税効果考慮後) ((I) - (J))	-	1,034

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

5 経済価値ベースのバランスシートに関する事項（単体ベース）

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科 目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	6,158	6,190	△ 5,412	6,936
現金及び預貯金	1,282	4,564	－	5,847
その他資産	4,876	△ 4,564	－	311
再保険回収額		6,190	△ 5,412	778
負債の部				
総負債	2,647	5,562	△ 5,407	2,802
保険負債（保険契約準備金）合計	1,557	5,570	△ 5,468	1,659
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	937			1,602
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				56
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	620	△ 620	－	－
非保険負債合計	1,090	△ 8	61	1,143
価格変動準備金	8	△ 8	－	－
繰延税金負債	－	－	61	61
未払法人税等	63	－	－	63
その他負債	1,018	－	－	1,018
純資産の部				
純資産	3,511	628	－	4,134
基金等合計又は株主資本合計	3,511	628	－	4,139
基金又は資本金	17,485	－	－	17,485
剰余金又は利益剰余金	△ 13,974	－	－	△ 13,974
規制上の準備金		628	－	628
経済価値ベースの調整額				△ 5

（1）経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

（2）当事業年度の末日における貸借対照表の作成時点から、当事業年度の末日における経済価値ベースのバランスシートの作成時点までにおいて、継続企業の前提（会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提をいう。以下同じ。）に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は識別していないため記載を省略しております。

（3）経済価値ベースのバランスシートの作成方針

ア．資産の評価方法

① 当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。

Ⅰ．再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の期待値の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。

Ⅱ．繰延税金資産

繰延税金資産は、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算（または減算）しております。

② 当社は資産の評価において、仮受保険料について、原則的な取扱いが契約の境界内に入るため現在推計の対象とし、バランスシート上は組替調整を実施する必要があるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に当該組替調整は実施しておりません。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

イ．負債の評価方法

当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

Ⅰ．経済価値ベースの保険負債

基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

ⅰ．認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率、事業費率、支払備金に関する前提は、保険種類別に設定し、直近の実績を反映しています。

損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、未経過将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率、事業費率に関する前提は、保険種類別に設定し、直近の実績を反映しています。

損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いるチェーン・ラダー法等における展開係数の前提は保険種類別に設定し、直近の実績を反映しています。

損害率の前提は、直近の実績等をもとに設定しています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。

支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、過去の保険金支払実績等に基づき、統計的手法により将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、[商品分類]に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な通貨	適用バケット	5年	10年	15年	20年
円	一般バケット	91.92%	79.16%	65.02%	50.37%
米ドル	一般バケット	82.37%	63.89%	47.35%	34.84%
ユーロ	一般バケット	87.54%	73.84%	61.53%	51.98%
英ポンド	一般バケット	81.42%	63.22%	47.88%	36.19%
豪ドル	一般バケット	80.60%	61.59%	46.45%	34.39%

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

II. 負債の部に計上される金融商品等

負債の部に計上される金融商品については、該当ありません。

当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる損害率に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

ウ. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(4) 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(5) 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

経済価値ベースの保険負債

①当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額1,659百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記(3)イ.負債の評価方法に記載の通りです。

ii. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記(3)イ.負債の評価方法に記載の通りです。

(6) 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目に計上すべき金額（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額）はありません。

(7) 重要な後発事象

当事業年度の末日後、当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに重要な影響を及ぼす事象（当事業年度の末日における貸借対照表の作成において考慮した事象を除く。）は生じておりません。

6 外国証券の種類別差異調整に関する事項

該当がありません。

7 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(単位:百万円)

保険負債の商品別差異調整 (単体ベース)						
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の 更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	937	6,190	△ 5,236	△ 289	-	1,602
生命保険契約等	-	-	-	-	-	-
損害保険契約等	937	6,190	△ 5,236	△ 289	-	1,602
未経過責任に係る保険負債	534	5,260	△ 5,236	△ 246	-	311
財物保険類似	43	172	△ 149	△ 3	-	62
自動車保険類似	-	-	-	-	-	-
賠償責任保険類似	210	2,039	△ 2,060	△ 12	-	177
不動産ローン保証保険	-	-	-	-	-	-
信用保険	259	2,824	△ 2,860	△ 229	-	△ 5
その他保険	20	223	△ 166	△ 0	-	77
既経過責任に係る保険負債	403	930	-	△ 42	-	1,290
財物保険類似	227	79	-	△ 7	-	300
自動車保険類似	-	-	-	-	-	-
賠償責任保険類似	78	324	-	△ 11	-	392
不動産ローン保証保険	-	-	-	-	-	-
信用保険	38	154	-	△ 15	-	177
その他保険	57	371	-	△ 8	-	420
再保険回収額	-	6,190	△ 5,218	△ 194	-	778
生命保険契約等	-	-	-	-	-	-
損害保険契約等	-	6,190	△ 5,218	△ 194	-	778
未経過責任に係る保険負債	-	5,260	△ 5,217	△ 163	-	△ 120
財物保険類似	-	172	△ 144	△ 1	-	26
自動車保険類似	-	-	-	-	-	-
賠償責任保険類似	-	2,039	△ 1,938	△ 7	-	93
不動産ローン保証保険	-	-	-	-	-	-
信用保険	-	2,824	△ 2,963	△ 153	-	△ 292
その他保険	-	223	△ 170	△ 0	-	52
既経過責任に係る保険負債	-	930	△ 1	△ 30	-	898
財物保険類似	-	79	△ 0	△ 1	-	77
自動車保険類似	-	-	-	-	-	-
賠償責任保険類似	-	324	△ 0	△ 9	-	315
不動産ローン保証保険	-	-	-	-	-	-
信用保険	-	154	△ 0	△ 12	-	142
その他保険	-	371	△ 0	△ 7	-	363

(注) 生命保険契約等に係る保険負債の額及び再保険回収額に重要性が乏しいことから、「生命保険契約等」の内訳である各項の記載を省略しております。

8 ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(単位: %, 百万円)

感応度分析 (単体ベース)				
項 目	イ	ロ	ハ	チ
	当期末の数値	円金利 50ベース・ポイント上昇	円金利 50ベース・ポイント下降	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	399.8	1.0	△ 1.2	7.2
適格資本の額	4,134	3	△ 4	△ 268
総資産	6,936	4	△ 4	△ 400
保険負債の額 (MOCEを除く)	1,602	0	0	△ 108
現在推計を超えるマージン (MOCE) の額	56	△ 1	1	0
非保険負債の額	1,143	1	△ 1	△ 22
純資産の額	4,134	3	△ 4	△ 268
所要資本の額	1,034	△ 1	1	△ 84
生命保険リスクの額	-	-	-	-
損害保険リスクの額	141	0	0	0
巨大災害リスクの額	3	-	-	-
市場リスクの額	802	0	0	△ 77
信用リスクの額	284	0	0	△ 3
オペレーショナルリスクの額	162	-	-	-

- (注) 1. ロ、ハ、チ欄では、それぞれのシナリオに基づいて計算したソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額と、イ欄に記載したソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の差額を記載しています。
2. 以下のシナリオについては、イ欄に記載したソルベンシー・マージン比率との差の絶対値が1%未満であるため、本表での記載を省略しています。
- ニ: 米ドル金利 50ベース・ポイント上昇
ホ: 米ドル金利 50ベース・ポイント下降
ヘ: 円金利UFR 50ベース・ポイント下降
ト: 株式・不動産 10%下落

9 ソルベンシー・マージン比率の計算 (単体ベース) に用いられた前提及び手法に関する事項

リスクフリー・レート of イールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な通貨	適用バケット	5年	10年	15年	20年
円	一般バケット	91.92%	79.16%	65.02%	50.37%
米ドル	一般バケット	82.37%	63.89%	47.35%	34.84%
ユーロ	一般バケット	87.54%	73.84%	61.53%	51.98%
英ポンド	一般バケット	81.42%	63.22%	47.88%	36.19%
豪ドル	一般バケット	80.60%	61.59%	46.45%	34.39%

将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率および事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績を反映しています。

損害率の前提は、直近の実績等をもとに、将来トレンドも考慮して設定しています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積を行っております。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

10 ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続き並びに体制の概要

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に関して、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門 (以下、「業務部門」) から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者 (以下、「検証責任者」) を選任しております。

検証責任者の選任は、選任のためのルール及びプロセスに関する社内規程等に基づいております。検証責任者の選任に当たっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任・独立性等についても当社内で確保しています。

VI. 経理の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	年 度	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	科 目	年 度	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
【資産の部】				【負債の部】			
現金及び預貯金		1,272	1,282	保険契約準備金		1,271	1,557
預貯金		1,272	1,282	支払備金		317	403
その他資産		2,424	4,876	責任準備金		954	1,154
未収保険料		0	190	その他負債		1,114	1,082
代理店貸		329	121	外国再保険借		697	694
外国再保険貸		18	-	未払法人税等		57	63
代理業務貸		2,077	4,564	未払金		342	297
仮払金		0	0	仮受金		17	26
				価格変動準備金		5	8
				負債の部合計		2,392	2,647
				【純資産の部】			
				持込資本金		14,446	17,285
				供託金		200	200
				剰余金		△ 13,341	△ 13,974
				繰越利益剰余金		△ 13,341	△ 13,974
				持込資本金等合計		1,304	3,511
				純資産の部合計		1,304	3,511
資産の部合計		3,697	6,158	負債及び純資産の部合計		3,697	6,158

(2025年度の注記事項)

1. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。
2. 価格変動準備金は、外貨建預金の為替変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
3. 消費税等の会計処理は、税抜方式によります。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によります。
4. 代理業務貸として表示している額は、総代理店がロイズの引受社員(アンダーライティングメンバー)のために管理している保険料保管のための普通預金残高です。
5. 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。
6. 会計上の見積りに関する事項
翌事業年度の財政状態又は経営成績に対して重要な影響を与え得る、会計上の見積りを含む項目は支払備金です。
保険契約に基づいて支払義務が発生したもの、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。支払備金は、「既に報告を受けた事故について、個別に支払額を見積る普通支払備金」と、「まだ支払事由の発生を報告を受けていませんが、保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金について、見積りにより計算する既発生未報告損害支払備金(IBNR備金)」から構成されます。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額
普通支払備金	72
IBNR備金	331
支払備金合計	403

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められますが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法、ボーンヒッター・ファーガソン法等)により算出し、積立所要額を見積っています。

②主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向、法改正や過去の裁判例、経済環境及び社会情勢の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しています。

IBNR備金は、過去の支払保険金や発生保険金の支払傾向、計算単位毎の期待損害率を主要な仮定としています。

普通支払備金、IBNR備金ともに、時の経過に基づく割引計算は実施していません。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積り額から変動する可能性があります。

特に、事故発生から保険金支払完了までに要する時間が長期にわたる賠償責任保険及び船舶保険に関する支払備金は、不確実性が高くなります。

7. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、安全性の高い普通預金(含む代理業務貸)に限定しています。外国再保険貸借は、外国の保険会社との再保険取引に基づいて生じる債権・債務であり、その適格性を確認のうえ取引を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項及び時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、適切な区分ごとの内訳については、次の通りです。

なお、供託対象の金銭を除いた預貯金、代理業務貸、未収保険料、代理店貸、外国再保険借、及び未払金については、短期間で決済され時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:百万円)

	時価				時価	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
預貯金(*)	-	200	-	200	200	-

(*) 供託対象の金銭について記載しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

預貯金

供託対象の金銭は、帳簿価格を時価とみなし、レベル2の時価に分類しています。

8. 支払備金の内訳は次の通りです。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に係る保険を除く)	1,333百万円
同上にかかる出再支払備金	930百万円
差引(イ)	403百万円
地震保険にかかる支払備金(口)	-百万円
計(イ+口)	403百万円

9. 責任準備金の内訳は次の通りです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	5,794百万円
同上にかかる出再責任準備金	5,260百万円
差引(イ)	534百万円
その他の責任準備金(口)	620百万円
計(イ+口)	1,154百万円

10. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。

11. 保険業法第223条に基づき、金銭200百万円を供託しています。

12. 金額は、単位未満を切り捨てています。

2 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	年 度	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2025年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経 常 収 益		433	726
保 険 引 受 収 益		421	497
正 味 収 入 保 険 料		368	497
支 払 備 金 戻 入 額		53	-
資 産 運 用 収 益		12	229
利 息 及 び 配 当 金 収 入		1	5
為 替 差 益		10	224
経 常 費 用		484	584
保 険 引 受 費 用		327	396
正 味 支 払 保 険 金		74	52
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		136	55
支 払 備 金 繰 入 額		-	85
責 任 準 備 金 繰 入 額		112	199
為 替 差 損		4	2
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		156	187
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)		△ 50	142
特 別 損 失		1	2
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1	2
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ は 税 引 前 当 期 純 損 失)		△ 51	139
法 人 税 及 び 住 民 税		473	436
法 人 税 等 合 計		473	436
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)		△ 525	△ 296
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		△ 12,624	△ 13,341
本 社 送 金		191	336
繰 越 利 益 剰 余 金		△ 13,341	△ 13,974

(2025年度の注記事項)

1. 正味収入保険料の内訳は次の通りです。

収入保険料	5,157百万円
支払再保険料	4,659百万円
差引	497百万円
3. 諸手数料及び集金費の内訳は次の通りです。

支払諸手数料及び集金費	614百万円
出再保険手数料	558百万円
差引	55百万円
5. 責任準備金繰入額(△は戻入)の内訳は次の通りです。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	2,525百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	2,339百万円
差引(イ)	185百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	14百万円
計(イ+ロ)	199百万円
2. 正味支払保険金の内訳は次の通りです。

支払保険金	131百万円
回収再保険金	79百万円
差引	52百万円
4. 支払備金戻入額(△は繰入)の内訳は次の通りです。

支払備金戻入額(出再支払備金控 除前、(ロ)に係る保険を除く)	337百万円
同上にかかる出再支払備金戻入額	251百万円
差引(イ)	85百万円
地震にかかる支払備金戻入額(ロ)	-百万円
計(イ+ロ)	85百万円
6. 利息及び配当金収入の内訳は次の通りです。

預貯金利息	5百万円
計	5百万円
7. 資産運用損益の為替差損益には、代理店業務賃の
換算及び決済により生じる損益が含まれています。
8. 金額は、単位未満を切り捨てています。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	年 度	2024年度	2025年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△ 51	139
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 53	85
責任準備金等の増減額 (△は減少)		112	199
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1	2
未収保険料の増減額 (△は増加)		0	△ 190
代理店貸の増減額 (△は増加)		△ 261	208
共同保険貸の増減額 (△は増加)		0	—
外国再保険貸の増減額 (△は増加)		102	18
外国再保険借の増減額 (△は減少)		549	△ 3
仮受金の増減額 (△は減少)		△ 1	9
利息及び配当金収入		△ 1	△ 5
為替差損益 (△は益)		△ 6	△ 221
その他		13	19
小 計		401	261
利息及び配当金の受取額		1	5
法人税等の支払額		△ 473	△ 436
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 70	△ 169
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
資産運用活動計		—	—
(営業活動及び資産運用活動計)		(△70)	(△169)
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
本店からの送金による収入		1,395	3,292
本店への送金による支出		△ 653	△ 847
財務活動によるキャッシュ・フロー		741	2,445
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		6	221
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		676	2,497
VI 現金及び現金同等物期首残高		2,472	3,149
VII 現金及び現金同等物期末残高		3,149	5,647

(注) 1 現金及び現金同等物は、普通預金及び総代理店がロイズの引受社員のために管理している保険料保管のための普通預金残高である代理業務貸です。

2 これまで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収保険料の増減額」は、金額的重要性が増したため2025年度より独立して表示しています。それに伴い2024年度の表示についても同様の変更を行っています。

4 経理に関する指標

(1) 支払備金・責任準備金

(単位: 百万円)

種 目	年 度	支払備金			責任準備金		
		2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
火 災 保 険		0	0	0	295	296	297
海 上 保 険		252	209	226	44	51	60
傷 害 保 険		—	—	—	57	57	57
自 動 車 保 険		—	—	—	0	0	0
そ の 他		117	107	176	443	548	738
(うち賠償責任保険)		(53)	(51)	(78)	(334)	(362)	(348)
(うち信用・保証保険)		(14)	(12)	(38)	(6)	(83)	(273)
合 計		370	317	403	842	954	1,154

(2) 責任準備金積立水準 該当がありません。

(3) 引当金の状況

(単位: 百万円)

区 分	年 度	2024年度				2025年度				摘要
		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
貸 倒 引 当 金		-	-	-	-	-	-	-	-	
(一 般 貸 倒 引 当 金)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(個 別 貸 倒 引 当 金)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(特定海外債権引当勘定)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
価 格 変 動 準 備 金		4	1	-	5	5	2	-	8	貸借対照表に注記した通りです。

(4) 貸付金償却の額 該当がありません。

(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇のシナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	3百万円 (注) 増加する異常危険準備金残高の取崩額 - 百万円

(注) 地震保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

(6) 事業費の明細

(単位: 百万円)

区 分	年 度	2023年度	2024年度	2025年度
人 件 費		-	-	-
物 件 費		284	138	162
税 金		7	17	25
負 担 金		-	0	0
計		292	156	187
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		78	136	55
合 計		370	292	243

(注) 1. 金額は損益計算書上の営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額が記載されています。
2. すべての業務を総代理店に委託しているため、人件費及び損害調査費は発生していません。

5 責任準備金の残高の内訳

(単位: 百万円)

種 目	年 度	普通責任準備金			異常危険準備金			合 計		
		2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
火 災 保 険		0	0	1	295	295	295	295	296	297
海 上 保 険		30	33	40	14	17	20	44	51	60
傷 害 保 険		-	-	-	57	57	57	57	57	57
賠 償 責 任 保 険		200	227	210	133	135	137	334	362	348
信 用 ・ 保 証 保 険		2	76	259	4	6	13	6	83	273
原 子 力 保 険		-	-	-	30	30	30	30	30	30
動 産 総 合 保 険		0	0	0	46	46	46	47	47	47
費 用 ・ 利 益 保 険		10	9	20	6	8	11	17	18	32
そ の 他		0	0	0	6	5	5	6	6	6
合 計		245	348	534	596	605	620	842	954	1,154

(注) 危険準備金、払戻積立金及び契約配当準備金は、該当がないため積立てていません。なお、地震保険責任準備金は火災保険の普通責任準備金に含めて表示しています。

6 期首時点支払備金の当期末状況

(単位: 百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
2021年度	489	7	223	258
2022年度	557	34	228	294
2023年度	503	-	220	283
2024年度	598	103	288	207
2025年度	726	33	394	299

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険に係る金額は除いて記載しています。
3. 当期見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額推移表

●賠償責任

(単位: 百万円)

事故発生年度		2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金＋ 支払備金	事故発生年度末	186			168			155			160			301		
	1年後	75	0.4	△ 110	66	0.4	△ 101	61	0.4	△ 93	63	0.4	△ 96			
	2年後	30	0.4	△ 45	26	0.4	△ 39	23	0.4	△ 37						
	3年後	13	0.4	△ 17	11	0.4	△ 15									
	4年後	5	0.5	△ 7												
最終損害見積り額		5			11			23			63			301		
累計保険金		1			1			-			-			-		
支払備金		4			10			23			63			301		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
4. 傷害、自動車については該当がありません。

8 保険業法に基づく債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	2023年度	2024年度	2025年度
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権		-	-	-
危 険 債 権		-	-	-
三 月 以 上 延 滞 債 権		-	-	-
貸 付 条 件 緩 和 債 権		-	-	-
小 計		-	-	-
正 常 債 権		-	-	-
合 計		-	-	-

(注) 各債権の意義は次の通りです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権の額です。
- (2) 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(1)に掲げるものを除く。）の額です。
- (3) 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（(1)及び(2)に掲げるものを除く。）の額です。
- (4) 貸付条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（(1)から(3)までに掲げるものを除く。）の額です。
- (5) 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権の額です。

9 元本補てん契約のある信託に係る債権の状況

該当がありません。

10 財務諸表についての代表者による確認

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表は適正であること、および財務諸表にかかわる内部監査は有効に機能していることを代表者が確認しています。

第3部 ロイズの概況

I. 概要	27
II. 法規制・監督	27
III. ロイズ・マーケット	28
1. 沿革	28
2. マーケットの構造	28
IV. ロイズの資本構造	29
1. シンジケート・レベルの資産 (Syndicate Level Assets)	29
2. ロイズ基金 (Members' Funds at Lloyd's)	29
3. 中央資産 (Central Assets)	29
V. ロイズの格付	29
VI. ロイズおよびそのメンバーの財務成績	30
1. プロ・フォーマ貸借対照表	30
2. プロ・フォーマ損益計算書	31

ロイズに関する情報は、アニュアル・レポート 2025 年版を含むロイズの出版物およびロイズのウェブサイトより引用し掲載しています。詳細は、ウェブサイトをご覧ください。
www.lloyds.com

第3部 ロイズの概況

I. 概要

名称： ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ The Society of Lloyd's
(英国のロイズ法 (Lloyd's Act 1871) に基づく法人)

本部所在地： ロンドン ライム・ストリート1番
One Lime Street London EC3M 7HA

2025年収入保険料： 578億70百万ポンド
(2025年1月1日 ~ 2025年12月31日) (12兆2,325億円)

2025年正味収入保険料： 438億29百万ポンド
(9兆2,645億円)

会長 (Chair of Lloyd's)： サー・チャールズ・ロックスバラ (Sir Charles Roxburgh KCB)

換算レート£1 = ¥211.38

II. 法規制・監督

ロイズは、英国の1871年ロイズ法 (Lloyd's Act 1871) に基づき法人化され、法令に従い事業活動を行っています。1982年以降は、1982年ロイズ法に従い、ロイズ評議会が事業活動を管理しています。この法律の下で、ロイズ評議会は、ロイズの保険ビジネスを規制・運営する権限が与えられています。このため、ロイズ評議会は、ロイズ規約 (Lloyd's Byelaws) の制定、改定、廃止をはじめとする、一定の役割を持ちあわせています。また、ロイズは、英国の金融サービス市場法 (the Financial Services and Markets Act 2000) の下で、健全性監督機構 (the Prudential Regulation Authority: PRA) および金融行為規制機構 (the Financial Conduct Authority: FCA) により規制されています。

Ⅲ. ロイズ・マーケット

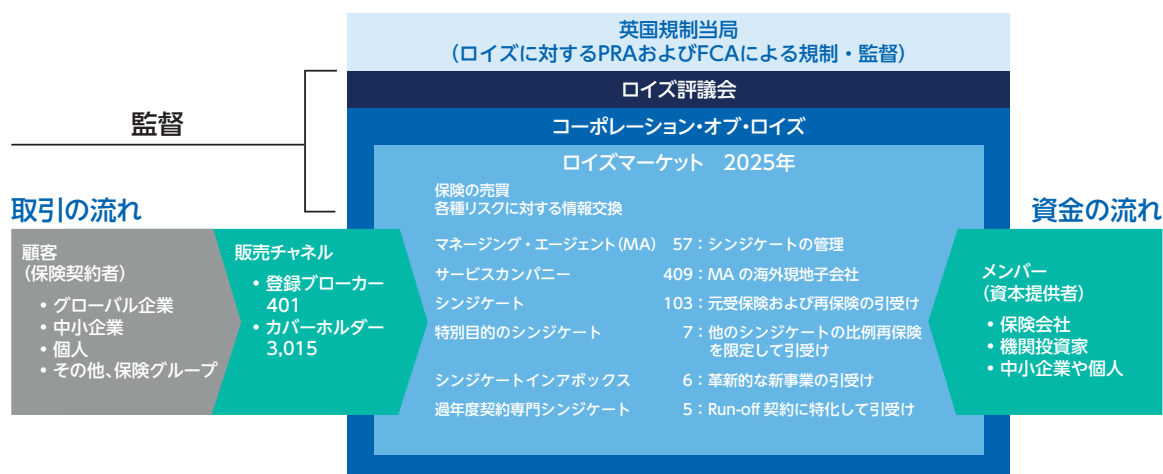
1 沿革

ロイズの歴史は、330年以上前のエドワード・ロイドのコーヒーハウスに始まりました。そこでは、海運業者が資本家と出会い、海上保険を引受けてもらうことが可能でした。17世紀、コーヒーは極めて人気のある飲み物となり、コーヒーハウスはロンドンのいたるところに出現しました。特にエドワード・ロイドのコーヒーハウスは、船長、商人、船主より会合場所としての支持を受け、そのため、信頼できる船舶に関するニュースや、後には海上保険の情報を得るために訪れる場所として評判を得るようになったのです。

それ以来、ロイズは、海上保険を中心とするマーケットから、損害保険全般を引受ける世界屈指のマーケットへと成長を遂げました。

2 マーケットの構造

ロイズは保険取引市場であり、それ自体は保険会社ではありません。ロイズはマーケットであり、ロイズのメンバーがシンジケートとして参加してリスクを引受けます。ロイズに持ち込まれるビジネスのほとんどは、複数のシンジケートが同一のリスクをシェアで引受ける、いわゆる「サブスクリプション方式」で行われています。



マーケットの参加者

メンバー

資金を供給する

ロイズのメンバーは、保険を引受けるために必要な資金を供給します。この資金は、世界有数の保険グループやロンドン証券取引所の上場企業のほか、個人や有限責任事業組合により提供されています。

ブローカー

保険を広める

ロイズはブローカー・マーケットであり、深い専門知識に支えられた強力な信頼関係が極めて重要な役割を果たしています。ブローカーは、保険契約者とアンダーライター間のリスク移転プロセスを円滑にします。ビジネスの大半は、ブローカーとアンダーライターが直接会い、交渉することにより行われます。

シンジケート

保険リスクを引き受ける

ロイズのシンジケートは、一つもしくは複数のメンバーで構成されています。ほとんどのシンジケートは様々な種目を取り扱いますが、その多くは得意とする専門分野を有しています。各シンジケートは、それぞれ、リスク・アペタイトの設定、事業計画の策定、再保険の手配、エクスポージャーや保険金支払いの管理を行います。

カバーホルダー

ロイズへのローカルアクセスを提供する

マネージング・エージェントは、シンジケートに代わって保険契約の締結を行う権限を第三者に委譲することがあります。この権限委譲を受けた企業はカバーホルダーと呼ばれ、重要な販売チャネルを形成し、世界中の保険マーケットにおいて、各地域からロイズへのルートを提供します。

サービスカンパニー

サービスカンパニーは、マネージング・エージェントあるいはその系列グループの海外現地子会社で、関連するシンジケートに代わって保険契約を締結する権限が与えられています。サービスカンパニーは、他のカバーホルダーへ、引受権限を再委譲することが可能です。

マネージング・エージェント

シンジケートを管理・運営する

マネージング・エージェントは、メンバーに代わって、一つもしくは複数のシンジケートを管理・運営することを目的として設立された会社です。アンダーライターを雇用し、その活動を監督し、インフラ機能や日常業務を管理する責任があります。

コーポレーション・オブ・ロイズ

マーケットを支援する

コーポレーションの役割は、ロイズ・マーケットを監督し、インフラ機能を提供し効率的な運営に寄与するとともに、ロイズの名声を守り維持することにあります。これには、シンジケートの事業計画および資本要件の合意、事業計画に対する業績の評価、また、ロイズの事業免許に関する世界的ネットワークの管理も含まれます。

保険契約者

リスクを移転する

世界中の企業、団体、保険会社や個人が、潜在的リスクの影響を軽減することを望んでいます。保険契約者は、ブローカー、カバーホルダー、またはサービスカンパニーを通じて、ロイズ・マーケットにアクセスします。

IV. ロイズの資本構造

ロイズの資本構造は、よく「支払保証のチェーンChain of Security」と呼ばれており、保険契約者に確かな財務の安全性を、メンバーに資本の効率性を提供します。

この資本構造は、ロイズの全ての保険契約を最終的に裏付けている財務の健全性と、ロイズの高い格付およびグローバルな事業免許に関するネットワークを支える共通の安全性をもたらします。

この資本構造には、以下の3つの「リンク」があります。

1 シンジケート・レベルの資産 (Syndicate Level Assets) 952億ポンド (20兆1,438億円)

シンジケートが受領した保険料はマネージング・エージェントによって全て信託され、保険契約者の保険金請求および規制上の預託金等に応じるための最初の財源となります。全ての債務に対して資金が提供されなければ、利益は還元されません。毎年、各シンジケートの将来債務への準備金は監査され、またアクチュアリーのリビューも受けています。

2 ロイズ基金 (Members' Funds at Lloyd's) 311億ポンド (6兆5,806億円)

法人、個人を問わず、各メンバーは、ロイズでの保険引受けのために必要な資金を供給する必要があります。マネージング・エージェントは、自らが管理するシンジケート毎にソルベンシー資本要件 (the Solvency Capital Requirement: SCR) を見積もらなければなりません。コーポレーションは、各シンジケートのSCRを検証し、提案された資本レベルの妥当性を査定します。そして合意された場合、ロイズの格付と財務の健全性を支援するための資本を確保するために、各SCRは「引き上げ」られます。こうして引き上げられたSCRにより、シンジケートのメンバーに必要な資本レベルを決定します。各メンバーからの資金は、保険契約者のためにコーポレーションによって信託されますが、他のメンバーの債務のために利用されることはありません。

3 中央資産 (Central Assets) 38億ポンド (8,163億円)

中央資産 (中央基金を含む) は、ロイズ評議会の裁量で利用でき、メンバーが保険金支払不能に陥った場合、保険金請求に応じるために支払われます。シンジケートが債務履行のための追加資金を必要とする場合は、ロイズ基金が利用されます。稀なケースではありますが、ロイズ基金に不足が発生し、メンバーが所属するシンジケートに追加の資金を提供することが出来ない場合は、有効な保険金支払いを確保する手段として、中央資産が更なる支援を提供します。

※金額および換算レート (£ 1=¥211.38) は 2025年12月31日現在

V. ロイズの格付

スタンダード・アンド・プアーズ	: AA- (stable outlook)
フィッチ・レーティングス	: AA- (stable outlook)
A.M.ベスト	: A+ (stable outlook)
クロール・ボンド・レーティング・エージェンシー	: AA- (stable outlook)

※2025年12月31日現在

VI. ロイズおよびそのメンバーの財務成績

1 プロ・フォーマ貸借対照表

区 分		2025年度 (2025年12月31日現在) (as at 31 December 2025)		2024年度 (2024年12月31日現在) (as at 31 December 2024)	
		STG.£mn (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)	STG.£mn (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)
		(Stg.£1 = ¥211.38)		(Stg.£1 = ¥199.02)	
運用資産	Financial investments	97,140	20,533,453	93,162	18,541,101
預託再保険料	Deposits with ceding undertakings	126	26,634	252	50,153
出再保険に係わる保険準備金	Reinsurers' share of technical provisions				
未経過保険料	Provision for unearned premiums	6,002	1,268,703	5,570	1,108,541
支払備金	Claims outstanding	25,833	5,460,580	27,628	5,498,525
		31,835	6,729,282	33,198	6,607,066
保険事業貸	Debtors				
未収保険料	Debtors arising out of direct insurance operations	17,995	3,803,783	17,149	3,412,994
再保険貸	Debtors arising out of reinsurance operations	9,798	2,071,101	9,314	1,853,672
その他の保険事業貸	Other debtors	1,605	339,265	1,319	262,507
		29,398	6,214,149	27,782	5,529,174
その他資産	Other assets				
有形資産	Tangible assets	37	7,821	33	6,568
現金・預金	Cash at bank and in hand	12,061	2,549,454	12,039	2,396,002
その他資産	Other	2,979	629,701	2,829	563,028
		15,077	3,186,976	14,901	2,965,597
前払及び未収収益	Prepayments and accrued income				
未収利息	Accrued interest and rent	335	70,812	300	59,706
繰延取得費用	Deferred acquisition costs	6,905	1,459,579	6,476	1,288,854
その他前払及び未収収益	Other prepayments and accrued income	455	96,178	446	88,763
		7,695	1,626,569	7,222	1,437,322
資産計	Total assets	181,271	38,317,064	176,517	35,130,413
ロイズ基金	Members' funds at Lloyd's	31,132	6,580,682	30,500	6,070,110
引受社員に対する債務	Members' balances	15,981	3,378,064	13,533	2,693,338
引受社員資産（個別保有）	Members' assets (held severally)	47,113	9,958,746	44,033	8,763,448
中央基金（相互資産）	Central Reserves (mutual assets)	2,414	510,271	2,818	560,838
資本、基金計	Total capital and reserves	49,527	10,469,017	46,851	9,324,286
劣後ローン	Subordinated loan notes	298	62,991	298	59,308
資本、基金および劣後ローン計	Total capital, reserves and subordinated loan notes	49,825	10,532,009	47,149	9,383,594
保険準備金	Technical provisions				
未経過保険料	Provision for unearned premiums	28,808	6,089,435	27,651	5,503,102
支払備金	Claims outstanding	84,643	17,891,837	85,395	16,995,313
		113,451	23,981,272	113,046	22,498,415
受託再保険料	Deposits received from reinsurers	985	208,209	1,128	224,495
保険事業借	Creditors				
元受保険事業借	Creditors arising out of direct insurance operations	1,214	256,615	1,280	254,746
再保険借	Creditors arising out of reinsurance operations	9,115	1,926,729	9,017	1,794,563
未払税金を含むその他の保険事業借	Other creditors including taxation	295	62,357	307	61,099
金融機関からの借入金	Amounts owed to credit institutions	4,130	872,999	2,573	512,078
優先債務	Senior debt	303	64,048	303	60,303
		15,057	3,182,749	13,480	2,682,790
繰延収益	Accruals and deferred income	1,953	412,825	1,714	341,120
資本、基金、劣後ローンおよび負債計	Total capital, reserves and liabilities	181,271	38,317,064	176,517	35,130,413

2 プロ・フォーマ損益計算書

区 分		2025年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日) (for the year ended 31 December 2025)		2024年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日) (for the year ended 31 December 2024)	
		STG.£mn (単位: 百万ポンド)	円換算額 (単位: 百万円)	STG.£mn (単位: 百万ポンド)	円換算額 (単位: 百万円)
		(Stg.£1 = ¥211.38)		(Stg.£1 = ¥199.02)	
保険事業損益の部	Technical account				
収入保険料	Gross written premiums	57,870	12,232,561	55,546	11,054,765
出再保険料	Outward reinsurance premiums	△ 14,041	△ 2,967,987	△ 13,005	△ 2,588,255
正味収入保険料	Net written premiums	43,829	9,264,574	42,541	8,466,510
収入保険料に係る未経過保険料増減額	Change in the gross provision for unearned premiums	△ 2,596	△ 548,742	△ 2,628	△ 523,025
出再保険料に係る未経過保険料増減額	Change in provision for unearned premiums, reinsurers' share	761	160,860	511	101,699
正味未経過保険料増減額	Change in net provision for unearned premiums	△ 1,835	△ 387,882	△ 2,117	△ 421,325
正味既経過保険料	Earned premiums, net of reinsurance	41,994	8,876,692	40,424	8,045,184
保険事業外勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred from the non-technical account	3,582	757,163	2,637	524,816
支払保険金	Gross Claims paid	△ 25,939	△ 5,482,986	△ 22,298	△ 4,437,748
回収再保険金	Claims paid, reinsurers' share	7,782	1,644,959	6,585	1,310,547
正味保険金	Net claims paid	△ 18,157	△ 3,838,027	△ 15,713	△ 3,127,201
出再控除前の支払備金増減額	Change in provision for gross claims	△ 3,266	△ 690,367	△ 6,299	△ 1,253,627
上記に係る出再支払備金増減額	Change in provision for claims, reinsurers' share	△ 424	△ 89,625	790	157,226
正味支払備金増減額	Change in net provision for claims	△ 3,690	△ 779,992	△ 5,509	△ 1,096,401
正味発生保険金	Claims incurred, net of reinsurance	△ 21,847	△ 4,618,019	△ 21,222	△ 4,223,602
正味事業費	Net operating expenses	△ 14,939	△ 3,157,806	△ 13,888	△ 2,763,990
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	8,790	1,858,030	7,951	1,582,408
保険事業外損益の部	Non-technical account				
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	8,790	1,858,030	7,951	1,582,408
シンジケート運用収益	Investment return on syndicate assets	3,790	801,130	2,778	552,878
ロイズ基金みなし運用収益	Notional investment return on members' funds at Lloyd's	1,887	398,874	1,865	371,172
ロイズ本部資産運用収益	Investment return on Society assets	333	70,390	271	53,934
運用収益計	Total investment return	6,010	1,270,394	4,914	977,984
保険引受勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred to the technical account	△ 3,582	△ 757,163	△ 2,637	△ 524,816
為替換算損	Loss on foreign exchange	△ 121	△ 25,577	△ 124	△ 24,678
その他収益	Other income	88	18,601	79	15,723
その他費用	Other expenses	△ 591	△ 124,926	△ 557	△ 110,854
税引前当期純損益	Result for the financial period before tax	10,594	2,239,360	9,626	1,915,767
包括利益の計算	Pro Forma Statement of Comprehensive Income				
税引前当期純損益	Result for the financial period before tax	10,594	2,239,360	9,626	1,915,767
為替換算調整勘定	Currency translation differences	△ 852	△ 180,096	80	15,922
その他の包括利益	Other comprehensive gains	3	634	13	2,587
ソサイエティ勘定に帰属する退職給付に係る調整額	Remeasurement gain on pension assets and liabilities in the Society accounts	2	423	7	1,393
包括損益	Total comprehensive income for the period	9,747	2,060,321	9,726	1,935,669

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ

日本における総代理店
ロイズ・ジャパン株式会社

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6
東京倶楽部ビルディング 6階
電話 03-4520-6760